

第6回 市民参加の仕組みづくりのための検討会

会 議 録

日 時：2026年6月3日（水）午前10時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 地下1階 1号会議室

◎開 会

○事務局（藤田推進係長） お時間となりましたので、第6回市民参加の仕組みづくりのための検討会を開催いたします。

事務局の藤田です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿って進めたいと思います。

まず、次第1の議事です。

ここからの進行は、座長にお願いしたいと思います。

鈴木座長、よろしくお願いいたします。

1. 議 事

○鈴木座長 皆さん、おはようございます。

鈴木でございます。

私が議事を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

前回3月31日開催の第5回検討会では、第2回雪対策市民ワークショップの結果報告、また、デジタルプラットフォームの活用に向けた検討状況、そして、市民参加を推進するためのガイドラインについて意見交換を行いました。

本日は本検討会の最終回となりますが、議題は二つございます。

まず、(1)の市民参加の仕組みづくりのための検討会まとめにつきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（藤田推進係長） 改めまして、市民自治推進課の藤田です。どうぞよろしくお願いいたします。

私から、議事(1)の市民参加の仕組みづくりのための検討会まとめについて説明いたします。

それでは、資料1をご覧ください。

まず、1の検討会の目的であります。第5次市民推進会議の答申で示された新たな市民参加の仕組みの内容を実際の市政課題に適用し、その有効性や課題を検証しながら仕組みの具体化を図るため、有識者などからの意見聴取及び意見交換を行うことを目的に今回は設置いたしました。

2の委員名簿は記載のとおりで、3の開催状況も同様に記載のとおりでございます。

4の持続可能な雪対策の在り方検討における市民参加の仕組みづくりの効果検証といたしましては、以下の表のとおり、検討過程において実践した意見収集や市民議論の取組から得られた主な知見を整理したところでございます。

次に、2ページでございます。

意見収集の実施を通して得られた知見として、第1回検討会で議論をいただきました。多様な市民意見を把握するため、三つの異なるアンケート調査を段階的に実施し、情報提供の有無や調査手法の違いによって効果を検証いたしました。詳細は、以下の表のとおりでございます。

(1)の意見収集(アンケート)の実践から得られた知見として、一つ目が調査手法の特性と組合せでございます。LINE調査においては、40歳代から60歳代の現役世代に届きやすく、テーマに関心の高い層の意見を捉えるのに適していること、また、無作為抽出による調査であれば、70歳代以上の高齢者層に届きやすく、回答者の約9割が普段は市政に意見を言わない層でありまして、サイレントマジョリティ層の意見を捉えやすいという傾向が確認できました。

以上から、調査手法によって届く層が異なるため、複数の手法を組み合わせることで市民全体の声を包括的に把握することが可能となることを確認いたしました。

二つ目がサイレントマジョリティへのアプローチでございます。

不参加の理由は、必ずしも無関心というわけではなく、機会の欠如や参加に伴うコストにあるということ、また、適切な機会やアプローチがあれば、意見を表明する主体となり得ることが分かりました。

具体的には、調査に回答した理由として、雪対策に日頃から関心がある、あるいは、無作為調査においては、普段は市政に意見を全く言わない、ほとんど言わないという層が多数であったことから、そのように確認したところでございます。

三つ目の情報提供による意識変容では、情報提供が市民の意識を質的に変化させるということが確認できました。主な項目としては、表のとおりでございます。

以上より、市民の特性に応じたアプローチを戦略的に実行し、情報提供の効果を高めながら市民の市政への参加を促進していくことが大事であるということを確認したところでございます。

本検討会における意見収集の実施においていただいた主な意見を右下の（２）に記載しております。

サイレントマジョリティを掘り起こすツールとして非常に有効であり、情報提供による意識の変化も無視できない重要な要素である、今後の調査やワークショップの際にはどうすれば意見を言いやすくなるのかということも併せて検討していくことが望ましい、また、サイレントマジョリティの意見のデータ集約は、SNSのビッグデータを活用したデータ収集なども政策として推進されていくと考えられるため、ガイドラインの検討においても進めていくべきである、雪対策は関心の高いテーマであり、無作為調査においては40.5%という高い回答率であった一方で、約6割の層は何らかの理由で意見を述べていないという事実もあることから、アプローチ方法や可能性を追求していくことを期待するといったご意見をいただいたところでございます。

続きまして、市民議論の実施を通じて得られた知見をまとめております。

検討会では、第2回から第5回の中でご議論をいただきました。

無作為抽出により選出した市民によるワークショップを2回実施し、具体的な方向性について議論を深めたところでございます。

ワークショップの詳細については表のとおりでございます、（１）市民議論（ワークショップ）の実践から得られた知見として、①意識の変容では、適切な情報提供と市民同士の対話により、参加者の意識変化を確認いたしました。

左側のグラフでは、当初はAが最多でありましたが、議論後にはDが最も支持されることになりました。また、右側のグラフでは、当初はBが最大の支持でありましたが、議論後にはCが最も支持されるというふうに変化したことを意識の変化を確認したところでございます。

続いて、②サイレントマジョリティの掘り起こしでございますが、参加者の6割以上が普段は市政に意見を言わない層であり、潜在的な声を対話の場で集めることに成功いたしました。また、議論後には9割以上の方がまた参加したいとの回答をいただいております、単発では終わらない継続的な参加意欲の掘り起こしに成功したと考えております。

③「札幌版議論のフレーム」の構築でございますが、多様な意見を効果的に引き出し、市民と行政が協働して課題解決に取り組むための対話の型を実践いたしました。詳細は省きますが、議論の5ステップ、サンドイッチ構造、ハイブリッド対話、こういったものを通じて確認したところでございます。

参加者からの一定の評価を得られたことから、試行したプログラムの構造が市民の熟議を促す上で効果的に機能したことを確認いたしました。

（２）検討会における主な意見としましては、行動・意識変容という本来は選ばれにくい選択肢が議論後に急上昇したことは期待以上の成果である、この結果は、ワークショップの議論が充実していたこと、情報提供コンテンツの質が優れていたことの表れである、同世代でリラックスして議論を行ってから自信を持って多世代で議論をするという構成により、若い方の発言率も高く、議論が比較的活性化していた、参加者の意識が大きく変化しており、提供した情報がしっかり伝わっているか、議論への理解が深まっているかという事後検証で高い評価を得ており、非常にうまくいったプログラムであった、ワークショップは、単にマジョリティの意見をはかるのではなく、熟議を通じてサイレントなコンセンサスを抽出する場として捉えるべき、積極的な市民の数はまだ少なく、こうした層の視野を広げていくことがこれからの課題であるといったご意見をいただいたところでございます。

続きまして、5. 市民参加を支える仕組み「（仮称）市民サポーターズ制度」ということ

で、第3回検討会で議論をいただきました。

(1) 制度概要としては、市民や団体がサポーターとして登録し、定期的にアンケートに協力し、政策形成に継続的に参画する仕組みでございます。

(2) 目的としては、積極参加層の継続的な参加促進とサイレントマジョリティが市政に意見を表明する機会を創出すること、デジタルツールを活用した情報共有や意見提出を行うことのできる環境づくり、登録者のモチベーション維持のため、様々なインセンティブを用意することとしております。

(3) 現状のアンケートの課題と目指す姿では、結果を知る機会が少ないことや、三つ目にありますが、関心層による単発的な参加というところに課題を抱えていると考えており、右側の目指す姿としましては、フィードバックの充実であったり、三つ目にありますが、継続的に参加する機会の創出といたしました。

(4) 今後の進め方としては、以下の表のとおり、段階的に進めていくことを確認したところでございます。

右側の(5) 検討会における主な意見でございますが、まず、制度の名称では、アンケートに回答すること自体が市民が主体的に自分たちのまちをつくっていくことであり、サポーターという表現は相反する、市民参加の枠組みをつくる上でのサポーターであれば問題はない、サポーターの定義を明確にすべきというご意見をいただいております、名称については今後検討していきたいと考えているところでございます。

登録者の偏りへの懸念では、仕組みの構築を進める間にもネット環境は変化するため、非常に偏った形の登録になることも想定しておくべき、意見の偏りが懸念されるので、登録者をたくさん増やすなど、何かしらの基準が必要ではないかというご意見をいただいております、そちらに対しては将来的に数万人の登録を目指すということを考えているところでございます。

続いて、ボランティアな市民サポーター制度の導入では、他自治体の事例を参考に、ボランティアな市民によるサポーター制度の導入を検討してはどうか、関心の高い市民による対話集団が主体となって、行政施策の周知を行うことで建設的な議論の深化や広がりにつながる、また、特定のコアな市民と行政が定期的な議論、合意形成を積み重ね、そのプロセスを不特定多数のサイレントマジョリティに見てもらうことで全体の理解を促進する仕組みは有効であるとする、また、アンケート結果の深掘りでは、単なるアンケートで終わらせず、もう少し深掘りして意見を聞いたり、ヒアリングする仕組みの導入を検討すべき、動機づけの工夫(インセンティブ)では、地域通貨といったポイントをためる仕組みなど、自然と参加したくなる仕掛けを取り入れることが有効である、最後に、デジタルと熟議の活用では、熟議を経た上での市民意識の反映と利便性の高いアプリなどによる意見収集の両方をうまく活用していくべき、サイレントマジョリティの意見と熟議から得られたサイレントなコモンセンスの双方をいかに行政として取り入れていくかを検討していくことが重要であるというご意見をいただいたところでございます。

続いて、6. 市民参加を支える仕組み「市民ファシリテーターの育成」でございます。

こちらは第4回検討会でご議論をいただいております。

(1) 制度概要としては、市が認定する市民ファシリテーターが市民会議やワークショップなどで市民同士の対話を支援する役割を担う仕組みでございます。

(2) 目的としては、市民同士の対話の場における議論の質の向上や市政への市民の主体的な関与を促進することでございます。

(3) 求められる仕組みとしては、中立性を維持し、議論を進行するため、一定の研修や実践を経てその役割を担う仕組みでございます。

(4) 課題と目指す姿としては、懸念点(課題)として、学びの定着、実践の場の不足などがあり、右側の本事業が目指す姿としましては、段階的なスキルを取得すること、確実な機会、実践の場の提供としております。

(5) 今後の進め方としては、参加者の意欲や習熟度に合わせてステップアップできる柔軟な仕組みを検討し、令和8年度中の施行と検証を目指すことを確認したところでございます。

右側の(6) 検討会における主な意見としまして、市の姿勢・目的の明確化では、ムードに流されやすいという今の潮流の中、市が市民同士の対話や熟議、コモンセンスの醸成を重視し

ていくという姿勢を前面に出して市民にアピールしていくべき、この取組の大きな目的は、市民の意見をより多く取り入れるための札幌版議論のスムーズな運営を徹底するということ、単にテーブルファシリテーターを育成することではないので、前提として札幌版議論の仕組みやプログラムの意図を理解してもらうことが重要である、また、募集方法では、特定の関心層に偏る懸念があるため、若い世代でも気軽に参加できる工夫が必要、LINE登録などを活用し、緩い仕組みがよいのではないかといったご意見をいただきました。

また、認定制度・登録の考え方では、独自の認定・資格制度を導入し、市の各部署で実施するワークショップで登録リストの中から依頼ができるようにすべき、高校生も対象に含め、学校に戻って市政を議論するような教育的側面・広がりも期待できる、ただし、個人のレベルや性格の差をどう扱うかが課題、最初は認定や登録といった制度に固執せず、スモールスタートに賛成、実践の場が不足する場合でもほかのワークショップに参加者側として自ら参加して他人のやり方を体験することも大きな成長につながる、実践家や専門家による助言の下、市民が自発的に模擬ワークショップや情報共有を行う、共に学び合うコミュニティーの創出を目指すことが現実的かつ有効、また、将来的な活躍の場では、雪の話に限らず、あらゆる市政課題でやってほしい、こうしたノウハウを持つ市民が活躍してくれることを大いに期待するといったご意見いただきました。

最後に、7. デジタルプラットフォームの活用に向けた検討ということで、第5回検討会でご議論をいただいたところでございます。

(1) Decidimによる実証実験の概要として、今後のデジタルプラットフォームの活用に向けた検討のため、オンライン上で意見投稿やいいねができるデジタルプラットフォーム(Decidim)を用いた実証実験により、効果や課題の検証を行いました。

(2) 運用の結果としては、表のとおりでございます。

(3) 運用を通じて確認した効果としては、時間や場所に縛られず参加可能なため、市民参加の入り口として機能し、対面では届きにくい声を集める手段になり得ることを確認しました。

(4) 得られた知見と導入に向けた課題としまして、得られた知見では、利用者からの操作方法や通知機能の改善を求めるとご意見が寄せられました。また、多様な参加形態を確認しました。情報提供やメールでの呼びかけの後に投稿が増加する傾向を確認しました。

課題・方向性ですが、操作性の向上では利用者の減少を防ぐこと、多様な参加手法の実現では、自由記載だけでなく、アンケートの活用やいいね以外のリアクションが必要であること、議論を活性化させるための設計では、メールでの呼びかけなど、運用中に一定の効果が確認された手法を体系化し、継続的な参加につなげていくことが必要であることを確認しました。

右上の(5) 今後のデジタル活用に向けてですが、市民参加の入り口として、参加のハードルを下げる効果が期待できる、ただ一方で、全庁的な行政サービスのスマート化の状況を踏まえながら、現状の課題解決に向けて引き続き検証が必要であること、ツールの具体化に当たっては、一連の実証によって得られた知見を活用し、さらに検討していく必要があることを確認しております。

(6) 検討会における主な意見ですが、デジタル活用の意義としては、ただ入り口を広げる、デジタル化するというだけでは足りない、その先にどのような市民参加を目指していくのかを考えた上で導入してほしい、参加実態としては、登録者に対してどのくらいの人が投稿したか、そこがどのようなホットなコミュニティーになっていくことが重要である、デジタルの課題としては、今回の実験では発言数が少なく、何かの補完のための意見募集程度であればよいが、これで多くの意見を集めるためにはほかの工夫が必要である、また、ディスカッションになり得るのかという懸念がある、少し飛びまして、建設的な議論を深掘りしていくとなると、ある種のファシリテーターやコーディネーター役の人がどこかで必要になり、そこは今後の課題である、顔の見えないやり取りの中で深い議論を促進するためには場が荒れないようにコメント欄をフラットにハンドリングすることも必要、対面との連携としては、デジタルには限界があるということが分かった上でリアルな対面型のワークショップなどにしっかりつなげていくのがよい、今後の検討の方向性としては、どのような方向性を考えているのかというご質問に対し、具体的にいつ導入するかはまだ早いと考えている、行政サービスのスマート化の

流れも踏まえ、どのようなツールがよいかを検討していきたいというやり取りをさせていただきました。

議題（１）の市民参加の仕組みづくりのための検討会まとめについての説明は以上でございます。

○鈴木座長 ただいまご説明のございました検討会のまとめについては、これまでの本検討会における議論や様々な実証実験の成果を整理していただいたものです。

委員の皆様から、記載内容の確認や補足、また、お気づきの点がございましたら、ご発言いただきたいのですが、いかがでしょうか。

○梶井委員 ポイントを大変しっかりとまとめていただき、いい検討会だったなと改めて振り返ったところでございます。本当にありがとうございます。

瑣末なことではございますけれども、資料２枚目の右側の青い枠組みの下の「市民の特性に応じたアプローチを戦略的に実行し」というところです。ワークショップなどで情報提供をするときに、やっぱり、情報提供の在り方によっていろいろと変わってくるということで、この検討会でも物すごく気を遣ったと思うのです。一番重要に考えた情報提供の在り方というのは、偏らないということ、それから、何かを誘導しないということ、要するに、中立性と客観性をきちんと担保した情報提供をするということにすごく気を遣ったと思うのです。それはすごくよかったと思います。

そうすると、「戦略的に実行し、情報提供の効果を高めながら」というこの文言は、ちょっと誤解を招くかもしれません。例えば、情報提供の中立性、客観性を配慮しながらとか、そういう表現のほうが私たちの一番重視したものにフィットしているのではないかなと思います。この表現は、これだけを見ると、何だ、市が自分の効果を高めるために情報提供をしているんだって、痛くもない腹を探られるようなことになってしまったかなと思って申し上げました。

○事務局（藤田推進係長） ホームページに掲載するときの資料などについては検討したいと思います。

○鈴木座長 重要なご指摘だったかと思います。

まさしく、そこが一番気をつけたところで、何の効果かということもございますし、梶井委員もおっしゃっていましたが、中立性と客観性にかなり気をつけながら企画をしたと思いますので、表現もぜひ考えていただければと思います。

そのほか、お気づきの点がございましたらお願いいたします。

○野田委員 これまで長きにわたるいろいろな議論とか、検討会やワークショップの話をすごくきれいにおまとめいただいていて、流れも分かりやすかったと思います。

構成についてですけども、いろいろな検討をして、最後に７．デジタルプラットフォームの活用に向けた検討となっています。このデジタルプラットフォームの活用に向けた検討の中でDecidimの話がありますよね。Decidim自体は我々の検討会の最後にさらっと出てきただけの話ですが、ここに収められていくように何となく思えたのです。

なぜそう思えたのかというと、一番上にDecidimの話があって、最後に（６）の検討会における主な意見ということでまとめているのですが、ウエイトがすごく大きいような感じに映るのです。Decidim自体は、今はもう生成AIでいろいろなことができるようになってきた段階で、外部にお金を払ってやるようなものではないのかなと私自身は思っています。

Decidimの議論の結果にも、「登録者に対してどれくらいの人が投稿したか、そこがどのようなホットなコミュニティになっていたかが重要である」と書かれているとおり、特定の人しか話せないというか、数も少なかったと思われますので、こんなに１枚も取らなくていいのかなと何となく思いました。

これは、この検討会で最後にさらっと見ただけの話で、特に中身もよく議論できなかったような気がしましたので、そういうふうに思いました。絶対に変更しなければならないわけではないのですが、そこには何となく違和感があったということです。

○鈴木座長 事務局からコメントはございますか。

○事務局（藤田推進係長） 先ほどの梶井委員のご意見と併せ、どのように掲載するかを再度検討したいと思います。

○鈴木座長 Decidimは実験のための一つのツールであって、究極のところは、デジタルも活用した市民参加の仕組みづくりのためのプラットフォームといいますか、その辺に方向性がありますので、最初のほうの議論を無理やり持ち出さなくてもいいのですけれども、かなり議論をしたと思いますので、そういった中で課題が少し見えてきたという流れになるのではないかと私も思います。

そのほか、何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○鈴木座長 これまでの長きにわたった議論を非常によくまとめていただいて、うまく表現していただいたのかなと思います。その件に関しましては私も一委員として心よりお礼を申し上げます。今後も検討を継続してということですので、さらにより仕組みづくりができればと期待をしているところです。どうもありがとうございます。

これまでの全6回にわたる検討のまとめを改めて共有させていただいたところで、次の議題に移りたいと思います。

続きまして、これまでの実証の取組や検討を踏まえ、(2) 市民参加を推進するためのガイドラインにつきまして、事務局から提示される方向性に関し、皆様からご意見をいただきたいと思います。

それでは、事務局より資料の説明をお願いいたします。

○事務局(藤田推進係長) 事務局から説明させていただきます。

議題(2) 市民参加を推進するためのガイドラインについて、資料2をご覧ください。

「(仮称) 市民参加推進ガイドライン」について(検討案)としまして、1のこれまでの経緯はもうご存じのところかと思うのですが、第5次市民推進会議による答申でございます。令和5年8月に市長からよりの確な市民意向の把握や市民意見を市政へ反映するための手法の検討について諮問を受け、第5次市民推進会議において検討を開始いたしました。令和7年5月に新たな市民参加の仕組みの答申がなされ、市民参加の基本原則や運用ルールを明記したガイドラインの策定が提言されました。

市民参加の仕組みづくりのための検討会における検討といたしまして、市民参加の仕組みの具体化に向けて、答申の内容を市政課題に適用し、その有効性や課題を検証するための検討会(懇話会)を開催いたしました。

具体的には、持続可能な雪対策の在り方の検討過程において答申内容を実践し、ガイドラインの策定に向けた運用ルールの有効性を検証したところです。

これらを踏まえ、2 ガイドライン策定の考え方ですが、本ガイドラインは、第5次市民推進会議の答申、そして、答申を踏まえて行われた市民参加の実証から得られた知見に基づき策定いたします。

主に、行政職員が市民参加の設計、実施をする際の指針として活用できるよう検討したいと考えておりますが、市民にとっても、施策がどの段階にあるのか、どのような形で参加できるのかを知るための手がかりとして活用できるようにしたいと考えております。

3 ガイドライン項目(案)ですが、現状の案としては、以下の大きく七つの項目から構成することを考えているところです。

(1) 基本的な考え方については、市民参加の意義、本ガイドラインの目的や位置づけを
(2) 市民参加の枠組みについては、政策形成の段階を、意見収集、議論・検討、確認の三つに分け、それぞれのタイミングで市民の意見を適切に把握するための手法を定めることを考えています。

(3) 市民参加の対象事業については、市民参加の実施対象となる事業の基準などを定めたいと考えています。あくまで例示ですが、市の基本計画策定時や市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入及び改廃時などを対象としたいと考えているところです。

(4) 市民参加の進め方については、施策の段階に応じた市民参加の進め方やその際に用いる手法の例について提示したいと思っております。具体的には、LINEによるアンケート、ワークショップ等を例示したいと考えております。

(5) より多くの市民の参加については、多くの市民が参加しやすい環境整備の考え方や市民の参加意欲に応じた働きかけの方法などについて提示したいと考えています。例ですが、

サイレントマジョリティの声を把握するための方法などを記載したいと考えているところです。

(6) 実施・評価段階の市民参加については、施策の実施段階や評価・改善段階における市民参加の形態について提示したいと考えております。

(7) 運用と評価・改善については、本ガイドラインを継続的に機能させるための仕組みについて定めたいと考えておまして、例えば、庁内の推進体制や市民参加の実施予定・結果一覧を公表するような仕組みであったり、5年ごとのガイドラインの見直しなどを記載したいと考えているところです。

4 今後のスケジュール（予定）としては、今月から庁内の検討を開始したいと考えておまして、この中身に実効性を持たせるためには早めにこういったことを検討していきたいと考えております。

また、本年10月にはガイドラインの素案、たたき台を取りまとめ、来月から開催を予定しております第6次市民自治推進会議による検討の中でこの中身を議論し、令和9年2月に議会に報告いたしまして、今年度の3月にガイドラインを策定したいと考えているところです。

○鈴木座長 それでは、ただいまのご説明に関しまして、委員の皆様からご質問やご意見を賜りたいと存じます。

○山崎委員 このようなガイドラインをつくって、全庁的に広げていく、適用していくというのは当然望ましいことではあるのですが、まず、1点目として、昔、自治基本条例を札幌市がつくって、これを全庁的に適用するために、たしか、自治基本条例運用の手引というマニュアルをつくっているのです。あれはどうなってしまったのか、これをやる前に一度検証しておいたほうがいいのではないかと考えております。結局はその二の舞になってしまわないかと大いに懸念しておまして、ああいうものをつくっても結局はうまくいかない本質的な障害要因や課題がどこにあるのかを洗い出してほしいということです。

2点目として、新たな市民参加の仕組みを全庁的に適用するというのは大事だし、画期的で喜ばしいのですが、現実問題として雪対策でずっとやってきて思いましたけれども、手間暇がかかるわけです。ありとあらゆる事業や政策課題に、これをやり切れるかどうかです。だからこそ、ガイドラインをつくるのだとは思いますがね。

ですから、二つあって、まずは適用範囲、そして、対象をどうするのかです。また、新たな市民参加の仕組みをやりますというのを誰がどこで決めるのか、これは市長が決めるのか、局長なのか、部長なのか、そうしたこともガイドラインでお決めになられるということです。また、我々が検討してきたことで言うと、例えば、議論ループと意見収集ループというものがあつたけれども、あれを全面展開するのか、意見収集ループだけでもいいのか、そうした部分の検討が入るということ、そこをどう整理していくのかということだと思います。

最後に、ここが悩ましいと思うのですが、雪の議論を見ている、市民自治推進室がきちんとフォローをして、やっているからうまくいっている部分が相当あるわけで、ガイドラインをつくりました、あとは事業担当部局がガイドラインを見て頑張ってねとなるのではなく、言い方を変えると、市民自治推進室と事業担当部局の役割分担、連携をどう定めていくかがもう一つの実効性確保のところで大事になってくるのかなと見ておまして、そこをぜひ今後の検討として深めていただけたらありがたいです。

○事務局（藤田推進係長） 一つ目の手引のことです。

我々もその内容についてはしっかりと把握をした上でガイドラインを策定しようと考えておりますし、中身により実効性を持たせるためにはどうしたらいいか、しっかりと検証したいと思っています。

最後にご質問をいただいた我々の連携の話も含め、実効性を持たせるためにはどうしたらいいか、いろいろな部局の実務者レベルで会議を開くことが大事だと思っております。このスケジュールに記載している6月の庁内検討では、実務者レベルの者が複数集まって、どうしたら実効性を持たせられるか、打合せをしながら進めていこうと考えておりますので、この仕組みをつくっただけで終わることのないようにしていきたいと考えているところです。

次に、二つ目のご質問のいろいろなものに適用するとかなり肥大化するのではないかとということについてです。

資料右上の（３）にありますとおり、対象事業が非常に大事になると考えておりまして、我々が複数の部局と話す中でも、その基準を何にするのか、ある意味、やり過ぎて大変ですし、絞り過ぎて対象事業がなくなってしまうというのもおかしい話ですので、しっかりと話して決めていきたいと考えております。

○山崎委員 今後の議論に向けて、個別具体的な、例えば、こういう案件であればというような生々しい事業を想定しながら絞っていく、深めていくことになるのかと思いますが、ぜひ、適切な見取り図というか、基準ができたかと期待しています。

○鈴木座長 そのほか、何かございませんか。

○梶井委員 今の山崎委員からのご質問、そして、事務局からもご説明をいただいたのですが、ガイドラインについては、（３）にある市民参加の対象事業をどう提示していくのかについて、全庁的な納得感を得られるか、得られないかにかかなり関わるのかなと私を感じています。

そして、山崎委員もおっしゃいましたけれども、対象事業をどこが主体になって決定できるのかです。例えば、男女共同参画室で何かの施策をやるとき、これはみんなに聞いてもしようがないということを原局が主体となって決定できるのか、できないのか、具体的に運用することを考えると、そういう細かなところも詰めていかないと厳しいのかなと思います。

それから、どういうことはこのシステムにそぐわないのかという事例ですね。こういうものはそぐわないとあらかじめ言うておくのです。それ以外のものはそぐうという感じになるのか、分かりませんが、そぐわないものは何なのかも検討する必要があるのかなと感じました。（３）が一番難しいかなと私も思っています。

○事務局（藤田推進係長） まさに梶井委員のご指摘のとおり、計画をつくるものを対象にしましょうといっても、市民の皆さんに議論をしていただくべきものであったり、一方で特に議論になじまないものもあると思っておりますので、基本的には、対象となる全体の中から例外規定を設けて、施策の性質上なじまないものを除外しながら、絞り込んでいく方向になるかと思っております。ただ、そこはまさに基準をどうつくるかということかと思っております。

○梶井委員 基準を決めれば決めるほど、こんがらがってきくこともあるので、それについて調整をする部署とか、客観的にそれを調整する役割を担わせるとか、干渉的かつ中立的、なおかつ俯瞰的、そういう決定権を持つようなものが市民自治推進室にあってもいいのかなと思いました。

○事務局（藤田推進係長） 除外するというと、恣意的に行政の観点で勝手に除外すると見られることは避けねばならないと思いますので、中立性や客観性を大事にしながら考えていきたいと思っています。

○三上委員 いろいろとありがとうございました。

やはり、判断には余白が大切だと思いますし、俯瞰して判断を提案できる部署として、今ある部署でいけば市民自治推進室が機能するというのが理想的かなと思います。

また、基準は時代によって変化することが必要だと思いますので、変化体を許容できるガイドラインというか、ガイドライン自体に余白を持っていれば、読み替えていけるのかなと。

そして、いろいろとやって、大変、大変とはなるのですけれども、大変だから何もしないというのが一番大変なことに陥りますので、無駄な議論はないという前提を信じて実行していくこと自体が大きな実験であるということで、それをちゃんと振り返れば、必ず次の糧になると思います。それをハンドリングするには、現場の部門はなかなか大なたを振りにくいということもあるので、やはり嫌われるかもしれないですけれども、市民自治推進室なのか、そういう機能があって、そこが一定の判断というよりも庁内にちゃんと提案できることで実効性というか、失敗しても成功しても、それを次につなげる仕組みになってほしいと思います。

○鈴木座長 そのほか、何かございませんか。

○大村委員 資料の作成をありがとうございました。

このガイドライン自体は行政職員の方々のためのものであるとは思いますが、こういうものができたということを市民の方々にしっかりと認識してもらうことが結構大事なのかなと思います。こういうものがあるということを市民もしっかりと認識して、行政職員と共通認識になれば、より使っていこうという意識が高まると思います。

市民の方にそれを知ってもらうときは、内容をかみ砕いて分かりやすいような内容で示して提示するなどの工夫というか、そのままだと結構複雑な内容もあると思いますので、ちょっとかみ砕いた内容でまとめた資料もあると市民にとってはいいのかなと思いました。

○事務局（藤田推進係長） まさに今年度は策定していく段階でありますので、その先、どう理解していってもらうか、庁内を含め、庁外でも市民の皆さんにもという観点は持ちながら考えていきたいと思っております。

○鈴木座長 そのほか、何かございませんか。

○事務局（前田広報部長） 広報部長の前田です。

発言する機会がなかなかないので、この機会を借りて、先ほどの市民参加の対象事業についてのご説明で、我々が広報さっぽろで何を題材に記事を書くかというのとちょっと似ているなと思ったので、参考までにお話をさせていただきます。

ご承知のとおり、広報さっぽろでは、市民に広く知っていただきたいことや市民に広く議論をしていただきたいことをメイン記事として取り上げているのですけれども、それを原局に持っていったとき、断られたり、やめてくれと言われてたりすることがあるのです。

例えば、今、札幌市でやっている事業でGXの関係があります。あれは、国の政策としてもやっていて、国が進めるいろいろな補助金やスケジュールがあり、札幌市と北海道でつくったGXの協議会の枠組みの中で企業の動きなども入ってきます。

そういったところにマイナスの刺激をするような意見が市民から出てきたり、いろいろな意見をばらばらに言われたりすると、そういったものがスムーズに進まなくなるので、ここは静かにしておいてほしいというようなことです。それは、市民のために国会議員まで使って一生懸命やっているのだから、間違いなく市民のためにやっているのだから、そこは逆に騒がせないでスムーズにいくような環境を我々に与えてくれということを原局に言われて、それでお断りをされたということがあるのです。

ですから、ひょっとしたら、市民参加の対象事業の選定についても、そういった要素で今はちょっとやめてくれないかと言われることがあるのではないかなと思ったので、参考までにお話しさせていただきました。

○鈴木座長 タイミングなどもあるかもしれませんね。

○山崎委員 お察しいたします。いろいろあるのですね。

○鈴木座長 実際に運営をしていく上でいろいろな課題はありますが、やはり、究極は市民参加でもありますし、市民のためのものでもありますので、それも少し踏まえながら仕組みをうまく考えられればと思っております。

そのほか、何かございませんか。

○野田委員 私も同じく（3）の市民参加の対象事業についてです。

ここに書かれる対象の絞り方について、あまり絞らずに、こういうケースについては対象ではないと書くのでしたらこれでいい気がしますが、そもそも、税金など、市民がいろいろな権限を札幌市に信託して、主体である市民の代わりに行政や議会がいろいろな政策を実施してくれているという信託関係を考えると、あらゆるものは市民参加が前提になっていると捉えられるので、行政側が市民参加はこれだけを対象としますと限定すると捉えられると、ちょっとまずいかなと私は思いました。

ただ、これはそういう意味ではなく、今回、いろいろなワークショップなどをやってきたように、市民参加の推進を適用する、要するに、モデル事業的なもので、すごく積極的に行政側から働きかける市民参加を推進するときの対象事業と捉えるのでしたら、かなり限定的に、この段階、この段階をモデル事業みたいな感じでやりますということかなと思いました。

要するに、ほとんどが対象という場合はこれでいいと思うのですけれども、ごく一部という言い方にする場合です。タイトルとして市民参加の対象事業という言い方のとき、誤解のないように、我々が思っているすごく推進するものについての対象事業だというふうに、書き方としては例えば市民参加推進の対象事業でいいのかもしれませんが、誤解のないようにしたほうがいいのかなと思いました。

○鈴木座長 事務局から何かコメントはございますか。

○事務局（藤田推進係長） そこは誤解のないように整理をしていきたいと思っております。

我々としては、自治基本条例があり、広く市民参加を呼びかけていく部署になっておりますので、広く、あまねくということは忘れずにやっていきたいと思っておりますが、ガイドラインで広く、あまねくとやってしまうと、まさにあれもこれもとになって、そこのバランスをうまく取りながらやっていく必要があると思っておりますので、そこの表現なり、市民の皆様はどう見えるかも含めてしっかりと検討していきたいと思っております。

○鈴木座長 そのほか、何かございませんか。

では、私からも少し意見を申し上げたいと思います。

一つは、2のガイドライン策定の考え方のところを確認ですけれども、二つ目の項目に「主に行政職員が」という文言があります。当然のことながら、行政がいろいろ施策を進めていくに当たって、市民参加によっていいものにしていくということだと思いますけれども、せっかくのガイドラインですので、どういうガイドラインでやっているのかを知るといのもありますが、市民にもしっかりと公開されるといいですか、市民の目にも触れるようにしていただきたいと思えます。そして、今回は市民参加ということでもありますけれども、例えば、市民が自分たちのコミュニティや団体で何か議論をしたいとき、このガイドラインは非常に役に立つと思うのです。

そういった中で、例えば、情報公開の面では、札幌市には出前講座がありますので、そういったものを活用しながら、市の状況を市民に情報提供していただければ、市民も自分たちの町内会なり子育てグループなりでいろいろ考えることで市民サポーターズ制度につながるような気がしますし、私たちは、情報も提供していただいて、こういう議論をして、こういう意見が出ましたという情報を札幌市に提供することによって、札幌市も参考になるというような仕組みにもつながるかなと思っております。

ぜひ、このガイドラインについては、こういったものができました、皆さんも活用できますよということをPRしていただいて、まさしく市一体となって議論ができる土壌ができればいいかなと思っております。

もう一つですが、(3)の市民参加の対象事業についてが今回のガイドラインの一番の肝になると私も思っております。

今回の実証実験もそうですが、コストと時間がかかるかと思えます。ワークショップをするにしても、熟議にしても、かなりの準備が必要ですし、かなりの業務量になると思えます。これは余計なお世話かもしれませんが、予算化をしなければいけないということも出てくるかと思えます。

最初のお話にもありましたように、市民参加が前提とはいえ、全ての事業にこの方法が効果があるといえますか、適用できるということでもありませんし、今回は成人式と雪対策という二つの大きなテーマで実証実験をやってきましたけれども、市民の生活に直結するものや、それが悪いわけではないのですけれども、賛成、反対で分かれてしまうなど、情報提供によって変わる可能性もあります。

そういった中で、ちゃんとした情報提供を受けながら、しっかり考えてくださいというふうな事業を選んでいくと。たくさんやれるのが理想ですけれども、先ほど申し上げたように、コストと時間がかかりかかります。検討を重ねて市民の意見がまとまったときにはもう遅きに失したという場合もありますので、例えば、緊急性のあるものは除くとか、市民がきちんと情報提供を受けた中で意見がほしい事業とか、項目を考えて、丸、バツでもいいですから、それが多いいものから選んでいくみたいな発想もいいのではないかと思います。

それから、始めるに当たって、最初のほうでも議論があったと思うのですけれども、アンケートやパブリックコメントが悪いわけではないと思うのです。それも市民から意見を抽出するための立派なツールであると思えます。

多分、札幌市にも基準があって、いろいろとやっているとは思いますが、アンケートやパブリックコメントで意見収集を行うものとか、ピラミッドではないのですけれども、フェーズを分けて、事業をカテゴリー分けして、必要なものからやっていくとかという発想が重要ではないかと思います。

それと、これも余計なお世話かもしれませんが、こういったガイドラインを適用するに当たって、最初から一斉に全庁でスタートというのも難しいかなと思っております。

これまで、市民自治推進会議とこの検討会で実証実験なども重ねてきましたけれども、小さいところから始めるというのが現実的でいいのかなと思います。ですから、例えば、最初の年は1個から始めて、次の年は、その効果を見て、そういう効果があるのだったら、うちでも利用してみたいという声も出てくると思いますので、そういうものを募りながら、2個、3個と増やしていく、そういったペースでもいいのかなと思います。

まだ完成されたものでもありませんし、三上委員がおっしゃっていたように、時代とともにいろいろと変化することもあります。また、DXもそうですけれども、その時代で注目を浴びるようなものもありますので、そういった状況も見ながら少しずつ増やしていって、効果を見ながら、そういう効果があるのであれば、これはやったほうがいいのではないかという話も出てくると思いますので、そのように進めていくのがよろしいのではないかと感じた次第です。

○事務局（藤田推進係長） まず、我々としては、実効性をどう持たせるかが一番大事だと思っているところですので、その中でどうあるべきか、まさに基準のことも含めてしっかりと検討していきたいと思っています。

○鈴木座長 そのほか、何かございませんか。

○片山委員 最後に感想のコーナーがあれば述べようと思っていたのですが、このガイドラインについて、修正意見などは特にはないのですけれども、今後、札幌市も財政的にすごく厳しくなっていて、こういうものを導入したときには、やっぱり、寝た子を起こしてしまうようなことにもなっていて、物議を醸すというか、大変な状況になると思っています。

一方で、私が若い人と接する中で、私たちの年代にはない公共性というか、市民であることのモチベーションみたいなものが若い人たちには確実にあって、世の中をよくしていきたいという前向きなパワーが私たちが若い頃よりも出てきていると思うのです。

ですから、ぜひ、教育との連携を意識するといいなと思います。役所の中で子どもたちに教育をする予算を取り付けるというより、今は、総合的な学習の時間にコンサルが入って、地域の団体や市民自治をやっている人たちに声をかけて授業を組み立てています。しかも、その協力者にはお金も払わないで、どういうモチベーションで参加してもらおうかという、「次世代を担う若者と対話できる時間は貴重ですよ」「ここに登壇していただくことによってあなたにもメリットがありますよ」ということで、ボランティアでどんどん参加してもらおうような授業が結構出てきています。その結果、みんなも割と参加してみたいという感じで、ある意味、総合的な学習の時間が市民自身の活気のある場になっているなとすごく感じます。そこは、学校の先生たちではなく、コンサルみたいところがいろいろな知見やネットワークを生かして子どもたちと社会をつなぐことができているのです。

ぜひ、小学校高学年ぐらいから、今、札幌市では大人たちがこういうワークショップをやっているから、自分たちも同じテーマで模擬ワークショップをやってみようみたいな感じでやれば、意外と大人たちよりいい意見が出るかもしれませんし、自分たちの情報や知識で発言しても大人たちの議論と大差がないということを小さい時期から感じるのがすごく大事だと思います。10年後が勝負というか、それまでは割とつらい時期を過ごすかもしれないけれども、必ず花開くと思うのです。

そういう若い人たちが今はもういますので、ぜひ小学校高学年から大学ぐらいにかけては教育現場と連携して対応していきたいと思います。

感想めいたことですが、以上です。

○事務局（藤田推進係長） 先月、私も市立大学生に市民自治基本条例について説明させていただく機会があったのですけれども、その中で、すごく前向きなご意見といいますか、これを本当に解決していきたい、そういう機会があったらぜひ参加したいというようなご意見をたくさんいただいて、今の若い人は本当にすごいんだなと実感したところです。

また、小学校や中学校では、コミュニティ・スクールなど、地域といかに関わっていくかが今の学校現場では結構広がってきていると私も理解しておりますので、市民参加という仕組みで学校とどう連携していくかを模索しながら進めていきたいと考えています。

○鈴木座長 コミュニティ・スクール構想もそうですけれども、最近では、小学校や中学校、高校でも、課題探究学習など、自ら調べて、いろいろと議論をしながら成果を出していくという授業も結構やっていますし、参加意欲が非常に高まっているという話もよく聞きます。

フィールドやテーマを求めているところもありますので、市民参加も学びの中では非常に重要だと思いますけれども、協力できるところは協力する、また、テーマや情報提供なども含め、教育現場と連携しながら進められるととってもすばらしい仕組みづくりができるのかなと思った次第です。

そのほか、何かございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○鈴木座長 それでは、ただいまの議論の結果を踏まえまして、ガイドラインの策定に向け、庁内における検討や今後設置される第6次市民自治推進会議へこの議論を引き継いでいただければと思います。

それでは、本日予定されていた議題は以上で終了となります。

全体を通してお気づきの点やご意見、ご質問等はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

2. その他

○鈴木座長 最後に、その他といたしまして、本日が最後の検討会となりますので、委員の皆様から、一言ずつ、この検討会に委員としてご参加された感想や今後の取組への期待などを話していただきたいと思います。

それでは、山崎委員より時計回りでお願いいたします。

○山崎委員 非常に大事な仕組みで、これからの札幌市政を一新する重要な手法だと改めて実感しております。

私は雪対策審議会の委員も担っています。まさしくこういう仕組みでもって今後の除排雪の在り方を考えることを実践していくところでもありますから、そうした観点からも、引き続き、自分も当事者になりながらこの手法を広げていきたいと改めて考えております。

○三上委員 皆さん、本当にお疲れさまでした。

実は、明日は当社の取締役会で、いろいろな準備で非常に大変な状況で、しかも、毎週水曜日の午前中は常勤役員会があるのですが、久しぶりに欠席ということで、大丈夫かなと思っています。

2年間、市民自治推進会議の委員をやらせていただいて、市民公募ということで参加させていただきました。それで、2年間では卒業できず、1年間留年でこの検討会もやらせていただいて、非常に楽しかったなというのが本当の気持ちで、ほっとしていると同時に、ちょっと寂しいなと思っています。

3年間、いろいろと経験させていただいて、特に、私のフェーズというか、ファシリテーションやワークショップを中心に、市民参加の仕組みの中で何とかうまくコラボレーションができないかなと思ってやっていたけれども、やはり、記憶に残っているのは札幌版のワークショップです。実際にやってみて、何回もやって、やるたびにいい雰囲気になっていったことを非常に覚えています。私も、3回、4回、学生がやる中にも参加をさせていただいて、参加した人たちも、最後には、満足感というか、いろいろな大きなことに自分も関わっていたんだという顔で帰っていく様子を目の当たりにして、いろいろな情報提供なり、一生懸命やったことが花開いたのではないかと、実験に参加できて本当によかったなと思いました。

昨日、ある文献でまちづくりについてハードルのとても低い表現をしていたものを見つけたので、ご紹介します。

いろいろと書いてあるのですが、「誰でも何かに関心があるので、その関心のタネを掛け合わせて、つながりのキッカケづくりのための場をつくれば、きっと未来につながるまちづくりができる気がしています。」というくだりがありました。

これは、肩の力を抜いて、ただ、ただ、何かに関心があるので、その人たちをつなげれば、関心のある者同士、別な関心にまた種がつながって、気がついてみれば、そんなまちづくりが未来につながっていくのではないかなということでした。

これを広く解釈すると、今回はガイドラインを決め、やっていきますけれども、このガイドラインが市民参加を本当に推進する最強のものなのかというと、そうではなくてと最初から言うてしまうとあれですが、片山委員がおっしゃったように、地域の中で、義務教育の中でや

るのもよし、本当に小さな単位で、ちょっとした町内会の課題について、5人、10人が集まれば、それは格好よく言えばワークショップですけれども、ちょっとした議論を何か仕掛けをつくって共有し合えば、それで一つのまちづくりができてしまうのです。

それに慣れていくことで、多分、大上段に構えなくても、何かをしたときに意見も言ってくれる、そして、ある程度の参加のマナーもありながら、まちづくりに常に関わっていくというふうになれば、やりますよと札幌市が言わなくても、そんな小さなことはまち自体でクリアしていくという土壌ができるのかなと思います。そんなまちづくり人が育っていくような予感がしています。

ちなみに、先ほどご紹介したものは、2023年9月19日に書かれた第5次市民自治推進会議に応募したときの私の小論文です。何だ、先にいいことを言っているじゃないかということで、ちょっとご紹介させていただきました。

3年間、このような機会をいただき、本当にありがとうございました。

○片山委員 先ほどもお話しさせていただいたように、今後への期待については10年後ですよねという感じですけれども、今までの感想で言いますと、札幌市にとっても新しいチャレンジに最初に声をかけていただいたことがすごく誇らしいというか、うれしかったです。

皆様のよう方々と3年間お話しできたことも自分にとってすごく糧になって、私も個人的に新しい人生のステージに立つというか、すごく大きなきっかけではないのですが、私はやっぱりこういう場で生きていきたいみたいな思いとすごく重なるところがありました。

市民自治推進課の方とは今までも結構大事な仕事をさせていただいて、今回も厳しくはあったと思うのですが、印象に残る時間を過ごさせていただきました。ありがとうございました。

○大村委員 まずは、3年間、関わらせていただいて、ありがとうございました。

大学生のときから関わらせていただき、大学ではコミュニティデザインを専攻していて、すごく小さなコミュニティや学生団体でいろいろな活動をしていく中で意見を持ってほしいとか、みんなが思っていることを知りたいみたいな悩みはどういう団体やコミュニティにもあると思っていて、それを札幌市という大規模なコミュニティの中でどう社会実装していくのか、すごく勉強になりましたし、そこにいろいろと関わらせていただいたことが本当にありがたいと思います。

今言ったとおり、みんなからの意見を聞きたいというのはどういうコミュニティでも絶対に出てくる悩みだと思っていて、逆に言えば、いろいろな人の意見を取り入れることが大事というのはきっと多くの人の中でも共通認識としてあると思いますので、今後、このガイドラインを通じて市という大きなコミュニティの中でも実装していけるといいのかなと思いました。

特に、札幌版議論というのがワークショップの構成としてすごく画期的というか、自分も見学させていただいたり、内容を一緒に検討させていただいて、本当にいろいろな場面で活用できる仕組みというか、形ではないかと思いましたので、これが札幌市の中に浸透していくといいなと思っています。ありがとうございました。

○梶井委員 個人的には、民主主義制度の持続可能性が問われているような時代状況にあるというふうに私は危機感を持っています。

そういう中でこの3年間でやってきたことは、もう一回、我々の民主主義制度を持続させるためにどういう在り方があるのかを意外と愚直に問い直した検討会ではなかったかを感じているところです。そういう愚直な問いにスタッフの皆さんが一生懸命取り組んだというところに、本当に大変だったと思うのですが、まずは敬意を表します。また、札幌市がそういうことに踏み込み、やろうと市長がお声をかけて進めたということで、そういうまちに住んでいることに関しても誇らしいなと思っています。

せっかくここまで来たものがさびつかないように、時代状況を考えながら常にアップデートをして実際に運用していただきたいということが一つです。

一方で、私もいろいろなことをやりながら、特に、札幌市でも共生社会の推進をうたっておりますし、それから、多様性をどう包摂していくのかにも関わっていますけれども、そこが大変難しいことになっております。市民のマインドが物すごく変わったと思います。むしろ、多様性を包摂したくないとか、共生社会は嫌だとか、そういう多様な意見もすごく台頭してきて

います。

その辺を見ながら、この3年間でやってきたことを実行していくという困難性もあると思いますけれども、こういう時代状況だからこそ、これを実現、実行していかなくはないとも改めて思うところでありますので、応援し続けたいと思います。

3年間、どうもありがとうございました。

○野田委員 これまでいろいろな会議に参加させていただきました。今回は札幌市のものでしたが、本気で議論を深める検討会であったなというか、私にとってもすごく勉強になりました。

特に、大都市である札幌市が市民自治を推進する、住民参加を本気で考えるというのは私にとってはすごく大きな衝撃でしたし、市民参加や市民自治を本気で考えている政令市がほかにあるかという、正直、あまり記憶にありません。それができているのは、札幌市の職員の方々のマインドであると思いますし、札幌市民の良識という部分がすごく大きいのではないかなと思います。

ワークショップを行うとなっても協力してくれる人たちにすぐに手を挙げていただけますし、議論をスムーズに進めていただける環境があるというのは札幌市の財産ではないかなと思いました。

しかも、今回、市民参加、市民自治を進める中では透明性を図っていくことになると思うのですけれども、行政の意思決定のプロセスの透明性を図れば、勝手に市が信頼されるとか、評価されるというふうなことを前提にしている研究がいっぱいあるのです。ただ透明性を上げたからといって勝手に市のことを信頼してくれるわけではないので、そこも十分に理解しながら、その中で適切なタイミングで情報を提供し、共有し、議論をし、さらに熟議に近いことまで行う。その間に市民対市民の関係を踏まえながらの人間関係で行う、しかも、それを大都市がやっている、私は札幌市民ではないのですけれども、そういう環境が羨ましいなと思いました。

本当に意義深い検討会に参加させていただきまして、どうもありがとうございました。

○鈴木座長 最後に、私からも感想を述べたいと思います。

まず、今回、第5次市民自治推進会議とそれに続く検討会ということで、3年間、関わらせていただきました。

最初は、市民参加ということで、特にサイレントマジョリティの意見をどうしても把握したいといひますか、収集したいということで、そういった挑戦があったわけです。

私もいろいろなまちづくりに関わらせていただいておりますけれども、サイレントマジョリティの方がいらっしゃるのひ事実ですし、今回の結果でも出ていますけれども、何らかの理由があつてということです。

私自身も、例えば、アンケートに答えようと思つていたのに、書類の下に入つてしまつて忘れてしまったこともあります、悪い意味ではなく、何らかの理由があつて意見が把握できない層があります。そういった方の意見をどうしても把握したいと札幌市が挑戦されたことに非常に敬意を表しておりますし、お声がけいただいたことを非常にうれしく思つています。

ただ、正直、どうやってやるのかなと思つておりました。そういった中で、皆さんと議論をしながら、楽しくいろいろと意見を交わしながら、それなりの及第点がいただけるようなところまでたどり着けたのかなと思つております。皆さんと検討できたことを非常にうれしく思つていますし、皆さんと楽しく議論ができて、実証実験などいろいろできたことも本当によかつたなと思つております。

今後は、これで終わりということではなく、市民参加に向けた仕組みづくりを考えていくということですので、一市民として、また、私の立場の中で応援し続けて、いい札幌市ができればと思つております。

3年間、どうもありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

○事務局（藤田推進係長） 改めまして、委員の皆様、鈴木座長、本当にありがとうございました。

最後になりますが、事務局を代表いたしまして、田口市民自治推進室長からご挨拶を申し上

げます。

○田口市民自治推進室長 市民自治推進室長の田口でございます。

本日は、お忙しい中をお集まりいただき、どうもありがとうございました。

私は、前回の第5回検討会から参加させていただきましたが、委員の皆様におかれましては、第5次市民自治推進会議に引き続き、本市の新たな市民参加の仕組みづくりに向け、本検討会におきましても継続して活発なご議論をいただきました。これまでの多大なご貢献に対しまして心より深く感謝申し上げます。

本検討会では、アンケート調査をはじめ、大学生を対象としたワークショップのほか、市民ワークショップ、あるいは、デジタルプラットフォームの検証など、第5次市民自治推進会議からいただいた答申内容の具体化に向けて様々な検討を行ってまいりました。委員の皆様のご協力のおかげで有意義なご議論を重ねることができ、多くの成果を得ることができたと考えております。

そして、本日、本検討会の締めくくりといたしまして、ガイドラインの基本的な方向性に対しても貴重なご意見をいただきました。いただいたご意見の中で、市民参加の対象事業など、我々としても、これから肝となるといえますか、重要であると考えているところについてもいろいろとご意見をいただき、非常に参考になったと考えております。

今後は、本日いただいたご意見を踏まえ、庁内にかかる検討を進めまして、設置予定である第6次市民自治推進会議へと議論をしっかりと引き継ぎ、実効性の高いガイドラインの策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、本検討会での役割は一区切りとなりますけれども、皆様からいただいた貴重なご意見、ご提言をしっかりと受け止めまして、市民参加の仕組みが、全庁のみならず、市全体に浸透するように努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、札幌市政へのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私からのお礼の言葉は以上でございます。

皆様、どうもありがとうございました。

◎閉 会

○事務局（藤田推進係長） それでは、これをもちまして、市民参加の仕組みづくりのための検討会を終了いたします。

委員の皆様、長期間にわたり、誠にありがとうございました。

以 上